事業番号	19　01　01	事業改善シート（令和4年度実施事業分）	□当初要求 ■当初予算案 □補正予算案 □点検

事業名	労働委員会運営費	部局	労働委員会事務局	課・室	
		実施期間	S20　～	E-mail	roi@pref.nagano.lg.jp

総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン2.0）	
8つの重点目標	
総合的に展開する重点政策	

1　現状と課題

目指す姿	・不当労働行為救済申立に係る審査、救済命令の発出による労働者の団結権の保障。 ・労使紛争の調整を行い、その解決を図ることによる健全な労使関係の構築。	
これまでの取組	・不当労働行為救済申立事件の審査：使用者による労働組合・組合員に対する不当な行為の審査・救済 ・労働争議の調整：労働組合と使用者間の労働争議の解決を援助 ・個別労働紛争のあっせん：労働者個人と事業主間の労働紛争の解決を援助	
令和3年度の点検結果・現状分析	課　　題	今後の方向性
	1 労働委員会の認知度向上 ・働き方の多様化や労働組合の組織率の低下などの労働環境の変化により、個別労働紛争の比率が高まる中で、労働委員会の認知度を高め、紛争解決制度を周知する必要がある。 2 労使紛争の解決促進と審査・調整業務の円滑かつ適正な遂行 ・労働組合の正当な活動を保護するとともに、労使紛争の円満な解決により労使関係の安定を図るため、労使紛争の解決促進と業務を円滑かつ適正に遂行する必要がある。	1 広報活動の実施 ・個別労働紛争解決制度の周知月間を設定し街頭啓発等の広報活動を集中して行うとともに、出前講座や市町村広報誌への啓発記事掲載等の広報活動を年間を通じ幅広く実施し、制度の一層の理解を広める。 2 関係機関との連携及び職員・委員の資質向上 (1) 労政事務所や労働局等関係機関との連携 ・労働相談の窓口である労政事務所との情報共有を図るとともに、労使紛争の内容に応じて、労働局や裁判所等の関係機関の制度を当事者が的確に利用できるよう、関係機関と連携を図る。 (2) 事務局職員及び労働委員の資質向上 ・職員や委員を対象とした各種研修への参加や他県との事例研究・情報交換等の機会を増やすことにより、労使紛争解決のための専門知識やノウハウを習得を図る。

2　令和4年度事業内容

予算のポイント・主な取組（予定）	【不当労働行為救済申立事件の審査】 使用者が不当労働行為を行ったかどうかを審査し、行っていた場合には是正させる命令を発し、労働組合や組合員を救済する。 【労働争議の調整】 組合と使用者との労働争議を労使が自主的に解決することが困難な場合に、労使双方から事情を聴取し、合意が得られるよう説得・調整する。 【個別労働紛争のあっせん】 労働者個人と事業主との間の紛争（個別労働紛争）について、労働問題に関し知識・経験豊富な労働委員会の委員等が「あっせん員」となって当事者の間に入り、双方の主張を調整し、歩み寄りによる円満な解決を援助する。 【第148回関東ブロック労働委員会三者連絡協議会】 関東ブロックの労働委員会のより一層の連携や労働委員の資質向上を図ることを目的とした「関東ブロック労働委員会三者連絡協議会」を令和4年5月に当県で開催する。
DX、ゼロカーボン、共生社会づくり、学びの県づくりに資する取組	【DX】 オンラインによる研修を積極的に活用することにより、労働委員、事務局職員の研修機会の充実を図る。 【学びの県づくり】 学生等を対象にした出前講座の充実などにより、労働問題や労働紛争解決に係る学びの機会を提供する。

指標の状況及び目標値［↗：改善 、↘：悪化 、→：変化なし、―：数値なし ］

No	成果指標	単位	R1年度	推移	R2年度	推移	R3年度（見込）	R4年度目標値
1								
2								
3								
4								
5								

事業コスト

区分（単位：千円）		R2年度	R3年度	R4年度
予算額	前年度繰越			
	当初予算	4,356	4,206	要求 5,811 予算案 5,811
	補正予算	-1,790	-1,460	
	合計（A）	2,566	2,746	要求 5,811 予算案 5,811
	うち一般財源	2,566	2,746	要求 5,811 予算案 5,811
決　算　額（B）		1,777		
職員数（人）		6.0	6.0	6.0

設定理由		
	成果指標	
	目標値	

予算要求からの主な変更点	要求どおり